

## 建築士定期講習受講案内

1. 講習開催日                    令和6年10月16日（水）受付時間9時15分から

2. 講習会場                        三条商工会議所会館  
    三条市須頃 1-20

### 3. 講習の時間割

標準時間	項目	項目【内容】	時間						
9:15～9:30		受付開始							
	受講説明	受講注意事項の説明							
9:35～11:35	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目① (1. 最近の建築関係法令の動き)	120分						
		休憩(昼食)	45分						
12:20～13:20	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目② (2. 建築基準法/3. 建築士法)	60分						
		休憩							
13:30～15:30	講義	設計及び工事監理に関する科目① (1. 職業倫理、社会情勢等) 設計及び工事監理に関する科目② (2. 最近の新技术、最近の重要技術項目等)	120分						
		休憩							
15:40～15:50	修了考査説明	修了考査注意事項の説明	10分						
15:50～16:50	修了考査 (参考可) 正誤方式	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">一級建築士 (40問)</td> <td>・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">二級建築士 (35問)</td> <td>・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">木造建築士 (30問)</td> <td>・木造建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条及び3条の2に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目</td> </tr> </table>	一級建築士 (40問)	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目	二級建築士 (35問)	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目	木造建築士 (30問)	・木造建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条及び3条の2に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目	60分
一級建築士 (40問)	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目								
二級建築士 (35問)	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目								
木造建築士 (30問)	・木造建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物(法3条及び3条の2に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目								

### 4. 注意事項等

- ・遅刻 早退及び中途退席の時間が30分以上となった場合は未修了(欠席)となります。
- ・連絡無く欠席の場合は、新たに申込みが必要となります。
- ・受講できない場合は、必ず連絡をお願いします。

5. その他                    お弁当の販売があります。ご希望の方は事前にお申込みください。

.....

■FAX 025-285-2911                    (10月9日締切)

・10月16日(水)のお弁当申込みます                    お弁当代  ¥1,000-

受講番号 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_